

岩手県告示第512号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成26年7月1日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
エルム調剤薬局水沢店	奥州市水沢区東大通り一丁目5番31号		育成医療及び更生医療	平成26年7月1日
栃内第二病院	滝沢市大釜吉水103番地1	整形外科に関する医療	育成医療及び更生医療	〃